

4. 保育園の運営について

◆ひがしふくま真愛保育園

■住 所 〒811-3225
福岡県福津市東福間6丁目4番地4号
(TEL): 0940-42-2103
(FAX): 0940-42-2459

■定 員 90名

■保育時間 (月～土)

保育標準時間	7:00～18:00
延長保育時間	18:00～19:00
保育短時間	8:30～16:30
延長保育時間	16:30～19:00

■休 日 ・日祝祭日

■実施事業 ・地域活動事業
・延長保育事業
・子どもの広場（地域子育て支援）・・・1回/月（目安）

■職員構成の概要

- 園長
- 主任保育士
- 保育士
- 栄養士・調理師
- 事務職員



5. その他の取り組み

地域との連携・・・顔が見えるネットワークづくり

□病院等の医療機関や社会福祉協議会などの福祉機関、学校や幼稚園などの教育機関やこども課、発達支援センターなどの関係機関と顔が見えるネットワークづくりをします。

乳幼児ふれあい体験

□乳幼児との触れ合いを通して、命の大切さ、尊さを伝えていきます。
□「いずれ親になる」という視点で育ちについて伝えていきます。



村的空間づくり（ふるさとづくり）

□地域の方々と交流する機会を設け、子ども達が多くの方々から温かい声掛けをしてもらえるような「村的空間づくり」を目指します。
□生まれ育った子ども達が、親になった時に我が子をこの地で育てたくなるような“ふるさとづくり”も目指します。



しらゆり保育園との姉妹園交流

□鹿児島県沖永良部島、しらゆり保育園との交流や地域特産品の物々交換。



沖永良部島



ジャガイモ沢山もらったよ！

6. 延長保育事業について

1. 延長保育事業の目的

児童の保護者(以下「保護者」という。)の就労形態の多様化等に伴い、保育時間の延長に対する需要に対応するため、保育所での保育時間を延長し、仕事と子育ての両立支援及び児童福祉の増進を図ることを目的とする。

2. 延長保育の対象

(1) 月利用の対象者

保護者の勤務時間や不規則な就労形態など、やむを得ない事情の方。

※基本的には1歳以上のお子さんからご利用できます。

(2) 日利用の対象者

利用の申し込みをされてなく、不測の事態が生じ午後6時までに間に合わない方。

3. 利用形態・延長保育時間・利用料について

(1) 月利用の場合：

利用形態	時間	利用料	備考
月利用 (1時間)	18:00～ 19:00	3,000円/一人 (軽食含む)	*料金の日割はありません。 *申し込みをすれば、全く利用しなくても同額の費用がかかります。

(2) 日利用の場合

利用形態	時間	利用料	備考
日利用① (30分)	18:00～ 18:30	250円/一人 (軽食含む)	*午後6時30分を過ぎた場合は、別途250円を頂くことになります。
日利用② (1時間)	18:00～ 19:00	500円/一人 (軽食含む)	

*日利用①、②共、保育終了時間の午後7時を過ぎた場合、利用料金に加え、別途500円を頂くことになります。

*お迎えが18時に間に合わない場合は、どのような理由であっても費用が発生致します。悪しからずご了承ください。

*18:00までのお迎えが間に合わない場合は、軽食の準備の都合上、出来るだけ早くご連絡いただけましたら幸いです。

4. 利用料金早見表

保育時間		16:30	18:00	18:30	19:00
標準時間認定					
(1) 月利用			3000円		
(2) 日利用	① 30分利用		250円	+250円	
	② 1時間利用		500円		
短時間認定			500円	250円	+250円
			※7:00~8:30 も含む		

5. 延長保育料金の支払い方法

(1) 月利用の方

- * 集金袋にて毎月徴収させていただきます。(前月末までに翌月分を納入)
- * 3か月分滞納時は、ご利用を取消させていただきます。

(2) 日利用の方

- * 翌月初めに徴収させていただきます。

6. 延長保育の申し込み方法

- (1) 延長保育申込、また取消の場合、前月(4月を除く)の20日までに「延長保育申込・取消書」にご記入いただき、園までお知らせください。
- (2) 「延長保育申込・取消書」の必要な方は事務室までお申し出ください。

7. 年間行事予定

季節	行事内容
春	<ul style="list-style-type: none"> ・入園式・進級おめでとう会 ・保育参観
夏	<ul style="list-style-type: none"> ・夏祭りごっこ ・和太鼓コンサート
秋	<ul style="list-style-type: none"> ・運動会
冬	<ul style="list-style-type: none"> ・発表会 ・保育参観 ・卒園式
毎月	<ul style="list-style-type: none"> ・お楽しみ会（誕生月の子ども達をクラス全員でお祝いし、しんあいランチを頂きます。

8. 一日の生活の様子

0・1・2歳児	時間帯	3・4・5歳児
登園・自由遊び	7:00	登園・自由遊び
おやつ	9:30	朝の集り
自由遊び・保育活動	11:00	自由遊び・保育活動
昼食	11:30	
午睡 	12:00	昼食
	13:30	午睡
おやつ	15:00	おやつ
自由遊び	16:00	自由遊び
延長保育	18:00	延長保育
閉園	19:00	閉園

薬のある方は事務室へ
提出をお願いします。



9. 給食について

季節の食材を使用して薄味、色彩、栄養のバランスを考えて調理し、アレルギーの子どもには、一人一人に合わせた除去食の対応を行っています。

給食中は、友達同士で食卓を囲み、会話を弾ませながら、ご飯をおいしく頂ける楽しい雰囲気作りを心掛け、「命をいただいている」ということや「恵みに感謝」することが出来る心を育てていきたいと思えます。

■献立表について（参考）

日	曜	献立	材料名			未満児 おやつ	おやつ
			熱と力になる もの	血や肉や骨に なるもの	体の調子を 整えるもの		
1	月	魚のフライ・レンコンサラダ	さつまいも パン粉・・・	いわし みそ・・・	れんこん にんじん・	いよかん 牛乳	さつま芋スティック
2	火	南瓜のそぼろあんかけ	パン ごま・・・	豆腐 ひき肉・・・	たまねぎ きゃべつ・	バナナ 牛乳	ピザトースト いりこ
3	水	梅肉チャーハン・ひじきサラダ	じゃがいも	鶏、牛乳・・・	きゅうり ひじき・・・	りんご 牛乳	チーズ蒸しパン 昆布
4	木	お弁当の日 *離乳食（初期、中期、後期）のお友達は、園で用意いたします。				オレンジ 牛乳	パン チーズ
5	金	豆腐のハンバーグ・ マカロニサラダ	さつまいも マヨネーズ	ひき肉 卵	キャベツ わかめ	りんご 牛乳	クラシックケーキ 昆布

■弁当の日について

- お弁当の日は1ヶ月に1回設けています。但し6.7.8.9月は除きます。
- 遠足に出掛ける時には、準備をお願い致します。必要に応じてお声掛け致します。

■給食・おやつについて（令和元年10月1日より保育料無償化に伴う給食費等の徴収）

- 対象年齢：3・4・5歳児
- 給食費：6,500円
（副食・おやつ代：5,500円、主食代：1,000円）
- 支払方法
 - ① 口座振替（引落日：毎月26日）
 - ※ 口座振替手続きが完了するまでは、現金納付となります。
 - ※ 原材料の価格変動により金額が変更になる場合があります。

10. 保育用品について（※年齢により揃える用品は異なります。）

体操服・帽子・粘土・絵具・クレパス・はさみ・のり等（金額は、保育用品注文袋参照）

11. 子どもがこんな病気にかかってしまったら・・・

保育所（園）は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで子ども達が一日快適に生活できるよう感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育所（園）生活が可能状態となつてからの登園であるようご配慮下さい。『保育所における感染症対策ガイドライン』に沿って下記の医師より記入して頂く①意見書・医師の診断を受け保護者が記入する②登園届けの提出が必要となっております。

①医師記入用 意見書

意見書	
ひがしふくま保育園園長殿	
クラス名 _____	
児童名 _____	
病名「 _____ 」	
年 月 日から症状が回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。	
年 月 日	医療機関名 _____
医師名 _____	印又はサイン _____

○医師が記入した意見書が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症1日前から発疹出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力は強い）	発症した後、5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過してから
風疹	発疹出現の前7日から後7日間くらい	発疹が消失してから
水痘（水ぼうそう）	発疹出現1～2日前から痂皮形成まで	すべての発疹が痂皮化してから
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師による感染のおそれがないと認めるまで
咽頭結膜熱 （アデノウイルス感染症）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日を経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失してからまたは5日間の適正な抗菌薬による治療が終了するまで
腸管出血性大腸菌 感染症（O157、O26、O111等）		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウィルスが呼吸器から1～2週間後、便から数週間～数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで

保護者各位

保育園児がよくかかる下記の感染症については、「登園のめやす」を参考にかかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願い致します。なお「登園のめやす」は、子どもの全身状態が良好で、保育園での集団生活に適應できる状態に回復してからです。ご協力宜しくお願い致します。

ひがしふくま真愛保育園 園長

②保護者記入用：登園届

登園届（保護者用）		
ひがしふくま保育園 園長殿		
	クラス名 _____	
	児童名 _____	
病名「 _____ 」と診断され、 年 月 日に医療期間名「 _____ 」において 症状が回復し、集団生活に支障がない状態と診断されましたので登園いたします。 年 月 日 保護者名 _____ 印、又はサイン		

○医師の診断を受け、保護者が記入する登園届けが必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1日間	抗菌薬内服後 24～48 時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数 日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普通の食 事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	発疹出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 （ノロ・ロタ等）	症状のある間と、症状消失後1週間（量は 減少していくが数週間ウイルスを排泄し ているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり普通の食事がとれる こと
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1か月程度ウ ィルスを排泄しているため注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普通の食 事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
带状疱疹	全ての発疹が痂皮化するまで	全ての発疹が痂皮化してから
突発性発疹		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

※ 玄関前に、感染症情報を提示していますので随時ご確認をお願い致します。

12. よくあるQ&A

① ならし保育をお願いすることはできますか？

保育園に入園すると、家庭と保育園での生活が始まります。生活環境が変化するという事は子ども達にとって不安でいっぱいです。そのため、保護者の方が一緒に園での生活を過ごして頂き、たくさんのコミュニケーションをとって行く中で、子ども達も少しずつ安心して生活できる空間だと分かってきます。そのため、「ならし保育」は、保育園生活に慣れていくための大切な期間として考えていますので、皆様のご理解ご協力を宜しくお願いいたします。

お仕事の都合に合わせてながら、柔軟に進めていきたいと思っております。

② 予防接種の推奨及び接種後の保育園への登園について

保育園では、たくさんのお友達が集団で生活しています。そのため、集団感染予防対策として、予防接種をできる限り受けていただくようお願いしています。

尚、接種後の保育園への登園については、基本的に接種後の副反応を考慮し、登園は控え、ご家庭で安静に過ごしていただきますようご協力よろしく申し上げます。

③ 子どもが、アレルギー体質なんですけどどうしたらいいですか？

保育園でのおやつや子ども達と「食育」体験を行っていきたくと思っていますので、以下のことについてご理解ご協力をお願いいたします。

- ①アレルギー疾患のある方は、アレルギーの状態が分かる書類（指導書、検査結果表、アレルギー疾患管理指導表等）を必ず提出して下さい。
- ②それを基に、保護者との面談を行います。
- ③食べられる食材、食べられない食材について検討します。
- ④ご家庭で飲食された食材を教えていただきながら進めていきたいと思っております。

13. 個人情報保護方針について

社会福祉法人 天真会における個人情報保護の方針

社会福祉法人 天真会

【 宣 言 】

社会福祉法人天真会ならびに法人が運営する施設（以下、「施設」という。）は、児童および保護者・家庭に関わる個人情報の取り扱いについて、『個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）』（以下、『個人情報保護法』という。）および関連法令等を遵守し、下記の方針に基づいて個人情報の保護に努めることを宣言します。

1. （基本理念）

施設では、『個人情報保護法』第3条において「個人情報は、個人の人格尊重の理念の下に慎重に取り扱われるべきものである」とされていることを踏まえて、個人情報を取り扱う全ての者が、個人情報の性格と重要性を十分認識し、その適正な取り扱いを図ることとします。

2. （個人情報の利用目的）

施設では、保護者より口頭もしくは文書により提供を受けて得た個人情報、または日々の保育業務を通して得た個人情報を、『児童福祉法』および厚生労働省編『保育所保育指針』が示している保育所活動の円滑な実施以外の目的で使用することはありません。

3. （個人情報の第三者への提供）

施設では、『個人情報保護法』第23条に規定されている下の各号に該当する場合を除いて、保護者の同意を得ないで第三者に個人情報（個人データ）を提供することはありません。

（1）法令に基づく場合

（2）人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。

（3）公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。

（4）国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

4. （個人情報の管理）

施設は、利用する個人情報（個人データ）を正確かつ最新に保つよう努めるとともに、漏洩、滅失、または毀損の防止、その他の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。また、利用目的を失した個人情報については、法令等に定めのあるものを除き、確実かつ速やかに消去するものとします。

5. （個人情報の開示・訂正・利用停止・消去）

施設は、保護者がその子ども、その家庭および自身の個人情報（個人データ）の開示・訂正・利用停止・消去を求める権利を有していることを十分認識し、個人情報相談窓口【ひがしふくま真愛保育園：責任者一園長、担当者一主任保育士】を設置して、これらの要求ある場合には、協議し、法令に従って速やかに対応します。

なお、苦情等についても個人情報相談窓口で受け付け、適正に対応します。

6. (個人情報非開示の範囲)

当園の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合は、非開示とします。

7. (個人情報の使用)

当園は、個人情報の使用に際して、使用されている方の安全に留意するとともに、情報主体の方の意見を尊重し、個人情報を適切に取り扱います。その上で、園児の園生活において必要に応じ使用します。具体的な使用は次のとおりとします。

- ・園生活において、園児が必要とする箇所(ロッカー・ウォールケット等) や個人で使用する物品(連絡帳・帽子等)には名前や写真を掲示・記載します。
- ・園内の壁装飾として、誕生表・園児作品等には名前や写真を掲示します。
- ・園児名簿・日誌・指導計画・児童票・名札・園だより・文集等に、名前や行事の写真や皆様にお寄せいただいた文章を掲載することもあります。
- ・児童票・調査票・災害時引渡カード・就労証明書等の提出をお願いしますが、保育上必要な目的以外には使用しません。
- ・園児名簿や園児連絡先は当園での使用に限定し、それ以外の方から求められてもお知らせしません。
- ・実習生の記録ノートに園児名の記載はいたしません。

8. (パンフレットやホームページなどでの写真使用)

当園で撮影した写真データをパンフレットやホームページなどで使用します。

保護者から写真の修正や掲載中止の要請を受けた場合は速やかに処理を行います。

9. (個人情報保護体制の継続的改善)

施設は、この「天真会における個人情報保護の方針」を実行するため、職場内研修・教育の機会を通じて全職員に周知徹底させて実行し、かつ継続的に改善することによって常に最良の状態を維持します。



児童および保護者・家庭に関わる個人情報として取り扱うものは、以下の通りです。

- ◆氏名 ◆生年月日 ◆性別 ◆住所 ◆電話番号
- ◆家庭状況 ◆生育歴 ◆病歴 ◆写真
- ◆入園に関する書類 ◆保育料に関する書類等
- ◆入園申し込みに関する書類 (就労関係、税金関係)

(1) 保護者より提出していただく書類等

- ◆家庭調査票・緊急連絡 ◆発育記録 ◆おたより帳
- ◆薬依頼届 ◆欠席届 ◆緊急・災害引渡し確認表

(2) 施設が記録・管理する書類等

- ◆児童出席簿 ◆誕生表 ◆保育記録
- ◆個人記録 ◆退園児書類 ◆身体測定表 ◆体温表
- ◆歯科検診記録 ◆内科検診記録 ◆尿検査
- ◆すてきなほしのこどもたち (卒園文集) ◆園だより
- ◆保育年数表 ◆はいチーズ! ◆オクレンジャー

14. 苦情申出窓口の設置について

社会福祉法第82条の規定により、社会福祉法人 天真会が運営する施設（以下、「施設」という。）では、利用者からの苦情に適切に対応する体制を整えることといたしました。

施設における苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員を下記により設置し、苦情解決に努めることといたしましたので、お知らせいたします。

記

ひがしふくま真愛保育園

1. 苦情解決責任者	(園長) 赤間秀典
2. 苦情受付担当者	(主任保育士) 西牟田忍
3. 第三者委員	(1) 下山 昭博 (保護司) (2) 吉田 靖之 (監事)

1. 苦情解決の方法

(1) 苦情の受付

苦情は面接、電話、書面などにより苦情受付担当者が随時受け付けます。なお、第三者員に直接苦情を申し出ることも出来ます。

(2) 苦情受付の報告・確認

苦情受付担当者受け付けた苦情を苦情解決責任者と第三者委員（苦情申出人が第三者委員への報告を拒否した場合を除く）に報告いたします。第三者委員は内容を確認し、苦情申出人に対して、報告を受けた旨を通知します。

(3) 苦情解決のための話し合い

苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。その際、苦情申出人は、第三者委員の助言や立ち合いを求めることができます。

なお、第三者委員の立ち合いによる話し合いは、次により行います。

- ア. 第三者委員による苦情内容の確認
- イ. 第三者委員による解決案の調整、助言
- ウ. 話し合いの結果や改善事項等の確認

(4) 都道府県「運営適正化委員会」の紹介

本事業者で解決できない苦情は、福岡県社会福祉協議会（0940-34-3341）に設置された運営適正化委員会に申し立てることができます。

15. 緊急時における対応について

(体調の変化・怪我等)

1. 保育中に37.5℃以上の発熱や体調不良などを感じられる場合は、保護者に連絡を入れお迎えに来ていただいております。尚発熱した場合は受診後の登園となりますので、受診結果の報告もお願いします。（一人ひとりの個人差によって目安は異なります。）
2. 園児の体調の急変その他の緊急事態が生じた時は、保護者などに連絡すると共に、囑託医又は園児の主治医に相談する場合があります。
*緊急事態とは、大けが、高熱、熱性けいれん、アナフィラキシーショック等
3. 2の様な既往症状がある園児については、事前に保護者と薬や対応などについて面談が必要になります。

(非常災害等)

- 1 非常災害に備えて、非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者等を定め、非常災害時の関係機関への通報及び連絡体制を整備しています。
- 2 毎月1回以上、避難訓練及び消火訓練その他の必要な訓練を実施します。
- 3 もしも地震・水害等が発生した場合、状況に応じて避難を開始します。
避難場所については、当園もしくは神興小学校に避難する予定です。
- 4 引き渡しについては、「引き渡しカード」を事前に提出していただき、避難時にカードに記載されている方のみ引き渡しを行います。

<管轄する消防署>

消防署名	所在地	電話番号
宗像地区消防本部	宗像市田熊5-1-3	0940-36-2425
宗像地区消防本部 福津消防署	福津市西福間1-1-27	0940-43-0521

<管轄する警察署>

警察署名	所在地	電話番号
宗像警察署	宗像市東郷1-2-2	0940-36-0110

※当法人として、特別警報、また台風・大雨・洪水・暴風・暴雪などの警戒レベルの発令、また、公共交通機関の計画的な運休などにより、休園となる場合もございます。

16. もってくるもの

		ひがしふくま真愛保育園						
分類	項目	0歳児 らっこ	1歳児 かめ	2歳児 ぺんぎん	3歳児 まんぼう	4歳児 いるか	5歳児 くじら	
衣	1 洋服(上・下)	3組	3組	3組	3組	3組	3組	
	2 下着(パンツ・シャツ)	3組	3組	3組	3組	3組	3組	
	3 手拭タオル(ひも付き)		1枚	1枚	2枚	2枚	2枚	
	4 口拭きタオル(20×20)	3枚	3枚	3枚				
	5 洗濯ネット	1枚	1枚	1枚	1枚	1枚	1枚	
	6 エコバッグ	1つ	1つ	1つ				
	7 ゴム入りタオルエプロン	3枚	3枚	3枚				
	8 紙おむつ(一枚ずつ名前記入)	6枚	6枚	6枚				
	9 布おむつ	10組	10組	6枚				
	10 おむつカバー	5枚	5枚	3枚				
	11 トレーニングパンツ		5枚	3枚				
	12 タオル(ハンドタオル20×20)	5枚	5枚	5枚				
	13 タオル(フェイスタオル)				1枚	1枚	1枚	
給食類	14 水筒(コップ・ひも付きの物)				1つ	1つ	1つ	
	15 お皿・耐熱コップ・おやつ袋				各1個	各1個	各1個	
寝具類	16 掛布団・カバー	1組	1組	1組	1組	1組	1組	
	17 敷布団・カバー	1組	1組	1組	1組	1組	1組	
	18 タオルケット(夏用)	1枚	1枚	1枚	1枚	1枚	1枚	
	19 綿毛布(冬用)	1枚	1枚	1枚	1枚	1枚		
	20 リュックサック				1つ	1つ	1つ	
園へ提供	透明ビニール袋 Mサイズ (100枚位)					1しめ/1人		
	ティッシュペーパー					5箱/1人		

(枚数は、目安です。)

*持ち物には、はっきりと記名してください。

*衣類は毎日確認され、足りないときは補充をお願いいたします。

*週末に、布団を持ち帰り、月曜日に持って来て下さい。

(家での布団干しや洗濯をお願いいたします。)

*遠足に出掛ける時にはお弁当等の準備をお願い致します。必要な時にお声掛け致します。



～持ってくるもの～参考までに・・・

◎衣類

下着



手拭タオル (ひも付き)



目安 (30×30cm)

口拭タオル



目安 (20×20cm)

洗濯ネット



エプロン



◎給食類

弁当箱



子どもが自分であけやすいもの

コップ・ひも付き水筒



お皿



少し深めの物が GOOD
(16×14cm)

耐熱コップ



(7×7cm)

おやつ袋



袋の中にビニール袋を入れる

◎寝具類

掛布団・カバー



敷布団カバー



綿毛布



大きさ目安 (80cm×120cm)



17. 送迎時のお願い

未就学児は一緒に！！

熱中症や自然災害等の危険から子どもの命を守る為にも、車内や自宅にお子様を留守番させず必ず一緒に送迎をお願いします。

自転車での登園について

園児による自転車での登園は、ご遠慮いただいております。
保護者による送迎は、その限りではございません。

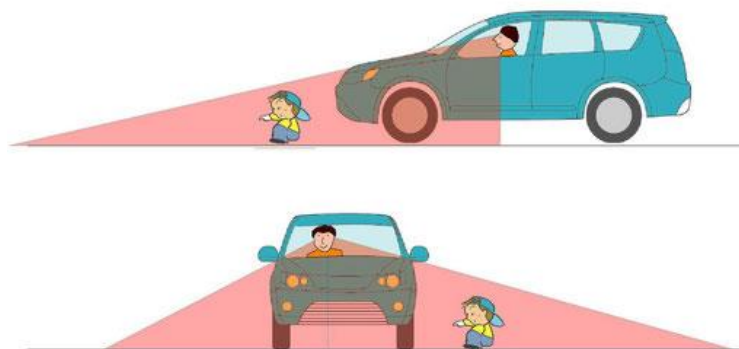
児童、歩行者の安全確保と徐行運転を！

子どもは大人と比べると背丈も低く、ドライバーからは死角になりがちです。また、子どもが飛び出してくることも想定されます。季節により日が暮れるのも早い時期もあります。

そのため、送迎の際は、保護者の方はお子さんと必ず手をつなぎ、目を離さないように
よろしくをお願いします。また、ドライバーの方は、歩行者優先、児童の安全確保、徐行運
転を十分に努めていただきますようよろしくお願いいたします。

車からの死角に注意！

運転席からは、子どもの姿が見えにくい場合がございます。くれぐれも前後左右の確認
をよろしくお願いいたします。



駐車場が混み合い、駐車場に入れない！！

- ・17：20～は、帰宅時間と重なる為、駐車場が混み合います。帰り時間は速やかに時間に余裕を持ってお迎えをお願いいたします。

18. お心づけ、おみやげ等についてお願い

時々、旅行のおみやげをお持ちいただくことや、退職・異動職員に記念品等を、というお申し出を頂戴することがございます。ご厚意に関しましてはとてもありがたい気持ちでいっぱいです。しかし、楽しかったお土産話などをたくさん聞かせていただけることが一番うれしく思います。そのため、当園では、基本的に受取りをご遠慮させていただいております。

19. 食べ物の持ち込みについてのお願い

当園には、様々な体質のお子さんがいらっしゃいます。園においては、アレルギー食材等の対応もきめ細やかに実施しており、子ども達の健康を守る様に取り組んでいます。

そのため

- ①園内に食べ物を持ち込み、お子さんに食べ物を食べさせたり、食べながらの登園はご遠慮願います。アレルギーをもったお子さんが、落ちているかけらに触れるだけで、症状が出ることもあります。
- ②他のお子さん、保護者間においても食べ物のやり取りはご遠慮ください。
→バレンタインデー、旅行のお土産等
- ③お菓子等がお子さんのバッグや服のポケットに入っていないことを、確認してください。

誤嚥や誤飲は大きな事故につながりかねますので、皆様のご理解をお願いいたします。

*職員が気づいた場合はお声掛けさせていただきます。

20. キーホルダー・ヘアピン等についてのお願い

子ども達のバッグに付けたキーホルダー等は、外れて落ちていたりすると、誤嚥窒息や誤飲の危険が高まります。

当園としましても子ども達の行動は出来る限り見守り、床に落ちている物は拾い、片づけるよう心掛けております。皆様のご理解をお願いいたします。

また、カチューシャやヘアピンは活動中に外れたり、落ちて破損してしまうこともあるため、ご家庭で過ごされる時間にお洒落を楽しんでください。



21. 帽子・ゼッケン・おたより帳等の装飾についてのお願い

帽子、ゼッケン、おたより帳等の装飾に関しましても「アップリケやシール、イラストをつけたい」と思われる気持ちは十分に理解していますが、上記と同じく誤嚥の可能性や子ども達同士の過剰な反応を助長することも考えられますので、ご遠慮願います。

22. 写真・ビデオ撮影のご協力について

当園では、保護者の皆様のご了承のもと、園だより等に子ども達の活動の写真を掲載し、日々の活動の様子をお伝えしています。

ご家庭には、様々なご事情の方もいらっしゃいます。保護者の方が、園行事や保育活動等において、お子様の写真を撮影され、ご家族やご親族の方々と共有されることは構いませんが、撮影された写真の周りには、他のお子様も写っているということもあります。

そのため、ご自身のお子さん以外の顔が分かる写真や動画等を Twitter や Facebook、Instagram など SNS への掲載はご遠慮願います。

保護者間においても、その様な場面に遭遇した場合は、園長、主任、担任までお伝えください。

23. 食事中の誤嚥・誤飲の予防について

保育園では、旬の食材に触れながら、楽しい食事の時間を通して、咀嚼や嚥下機能を獲得していきます。しかし、臼歯まで生えそろうまでは、十分な咀嚼力が備わっていません。

食事中は、食材の材質や口に入れる量など様々な要因により、誤嚥・誤飲する可能性は避けられません。そのため、大人が目配り、気配り、心配りしていくことが大切です。

当園において誤嚥・誤飲の予防として、気道をふさぐ可能性のある食材（ぶどう（巨峰）、さくらんぼ、プチトマト、うずらの卵、白玉団子、ピーナツ、こんにゃくゼリー、ミニゼリーなど）は提供していません。

また、食材だけでなく、たばこ、医薬品、磁石、ボタン電池、スーパーボールなど身の回りにあるものによる誤嚥・誤飲事故も発生しています。今一度、家の中での安全確認をされ、子どもの手に届かないところに保管するなど環境を整えておくことが大切です。

※子どもの口に入る目安：トイレットペーパーの芯（直径 39 mm 長さ 51mm 以下）

※こんな材質は危険です。「ツルン+球状+歯ごたえがある」



<お弁当のお願い（誤嚥・誤飲予防）>

子ども達は「お弁当の日」となると、朝からとても楽しみにしています。

おかずについてお願いですが、誤嚥・誤飲予防として、気道をふさぐ可能性のある食材はご遠慮ください。また、カットしていたとしても園での提供は行いません。

デザートは果物のみとなります。提供されていた場合は、基本的にお持ち帰りいただきます。

